

「日本人のための DV 相談支援窓口」のお知らせ

—DV 関連の問題（離婚，子の親権等）でお悩みの方へ—

在ホノルル日本国総領事館は，NPO 法人 Domestic Violence Action Center と提携し，2014 年 7 月 1 日より，DV（ドメスティック・バイオレンス）被害，離婚，子の親権問題等で悩んでいる邦人のために相談窓口を開設しています。相談者は日本語による以下のサービスを受けることができます。

1. DV 被害者への包括的支援
2. DV カウンセリング及び一般的な相談
3. DV 関連法律情報の提供
4. 米国の裁判制度の情報提供
5. 裁判所で行われる DV 裁判に関する支援
6. 州内等にある DV 関連機関・団体の紹介

相談窓口の連絡先

Domestic Violence Action Center
ヘルプライン（オアフ島）：808-531-3771
（オアフ島外）：1-800-690-6200

平日 8:00～17:00 土日祝日休

相談無料。秘密厳守。

<http://www.domesticviolenceactioncenter.org>

（注）ヘルプラインの電話は，最初は英語のオペレーターが応答しますが，「日本語による相談を希望する」ことを伝えてください。